

衆院調査団 工場側を追及

熊大との対立捨てよ

「浄化装置」なぜ遅れた

二日から水俣市に乗り込んだ衆議院水俣病調査団（団長松田鉄蔵氏）の一行十七人は、三日早朝から新日窒水俣工場の八幡地区、百間港の両排水溝を視察したあと、同工場尚和会館で千原専務ら工場側代表と会い、排水の処理状況などを質したが、そのさい調査団側は熊大との対立感情を捨てて原因究明に協力してほしいと激しく追及した。調査団は来歴した一日から三日まで、熊本県、同県議会、工場の三者をそれぞれ叱責した形で調査の全日程を終わったが、解散に際して、漁民の病状はわかった。打てるだけの手は政府に打たせる」と記者団に語った。

一百年後に起こった漁民と熊大の衝突のあとに生じた工場側は、調査団と工場側との対立感情を捨てて原因究明に協力してほしいと激しく追及した。調査団は来歴した一日から三日まで、熊本県、同県議会、工場の三者をそれぞれ叱責した形で調査の全日程を終わったが、解散に際して、漁民の病状はわかった。打てるだけの手は政府に打たせる」と記者団に語った。

ビニール製造の場合に分けて説明、外国の同種工場敷設とくらべて、新日窒水俣工場の水銀量がむしろ少ないことを強調した。また一日の公聴会で熊本県大理事部教授が公表した工場からの水銀流出量（同教授は工場側のデータにもとづいた）として昭和七年から現在まで約六百リットルの水銀が排水溝に流されたとのべた。は単位がひとけた多すぎるのではないかと。うと、熊大の有機水銀説は謎多き方法に疑問があることを告げた。

早急に対策を

松田調査 特別立法要るまい



衆議院水俣病調査団の松田鉄蔵団長

○「工場はいま、千万円かけてつくっている浄化装置を早くも早くつくらなかつたのか。工場が病状とは関係ないとしても、病状は会社の責任だ。新日窒のような工場が多ければ、水質保全委員会の定をもっと厳しくしてはならぬ。工場の稼働心がまわらぬ。一部の漁民の行動は遺憾である。一部の漁民の行動は遺憾である。一部の漁民の行動は遺憾である。」

○「特別立法は優くないと思う。行政措置で済む。水俣病の下の除去も、工場側を責めれば政府が長期懸案のあつせんもするだろう。その責任は私もお手伝



衆議院水俣病調査団の松田鉄蔵団長（右）と新日窒尚和会館で

た。

これに対し松田団長（自民）は
①工場が利権退及の立場で大学
を非難するのはちよめてほしい②
予算不足で苦勞している熊大に
協力こそすべきだ③昨年制定さ
れた水質保全法は企業家の道義
心を信じ、また企業家の負担を重
くしない配慮からゆるやかな規
定にしてある。この法の精神に
応えてほしい④問題が重大化し
ているのに、吉岡社長が水俣市
に常駐して問題の解決に当たら
ないのは怠慢ではないかなどと
追及、また「放出水銀量は少な
いというが、海環境を日本の
他工場と比較研究したのか（水
俣湾は三重湾で外海との湖の交
流が少ない）」と質した。

また提議員（社会）も「県民の
多くは工場が病気の責任者だと疑
っている。社会不安を除くために
も熊大と協力すべきだ」とのべ、
福永議員（自民）は「現在工場が
設置しようとしている廃水浄化装
置もすでに時期を失い、泥ナワで
はないか」と工場を攻撃した。

工場側ではこれらの意見と質問に
対し「熊大とは協力したが、廃水
と海環境との関係は国内の同種
工場二十カ所全部は調べていな
い。調査分は後刻報告する」と答
えた。これで工場側との質疑を終
わり、調査団は同日午前十一時水
俣市で解散した。

▽左近邊臨省工薬用水課長補佐の
話 廃水施設をみたが、これま
でのものは決して上等とはいえ

ない。松田団長の出身地である
北海道の諸工場よりかなり悪い
だろう。浄化装置が完成すれば
全国でも高いレベルの施設には
なる。